

兵庫県環境審議会総合部会・環境基本計画検討小委員会合同会議会議録

開会の日時 平成 20 年 7 月 28 日 (月)
午後 3 時開会
午後 5 時閉会

場 所 ひょうご女性交流館 (5 0 1 会議室)

議 題 (1) 第 3 次兵庫県環境基本計画 (案) について
(2) 今後の審議スケジュールについて
(3) その他

出 席 者 会長兼総合部会長 天野 明弘 特別委員 新澤 秀則
兼小委員会委員長 委 員 羽田野 求
副会長 朝日 稔 特別委員 花嶋 温子
委 員 伊藤 明子 委 員 槇村 久子
委 員 伊藤 益義 委 員 村岡 浩爾
特別委員 小川 雅由 委 員 山口 克人
委 員 加田 裕之 特別委員 和田 安彦
特別委員 小林 悦夫 委 員 北野美智子
委 員 竹内 恵子 委 員 中野加都子
委 員 中瀬 勲 委 員 藤井 貞夫
委 員 南家聡一郎

欠 席 者 9 名 (大久保規子、岡田眞美子、西村 亮一、福岡 誠行、三上喜美男、
盛岡 通、吉積 巳貴、川井 浩史、服部 保)

欠 員 なし

説明のために出席した者の職氏名
環境担当部長 高井 芳朗 環境創造局長 京 雅幸
環境管理局长 菊井 順一 環境政策課長 八木 英樹
環境政策課主幹兼事業調整係長 横井 準
環境政策課課長補佐兼政策係長 菅 範昭
自然環境課課長補佐兼自然保護係長 西崎 克彦
豊かな森づくり課副課長 酒井 宏一 環境整備課副課長 鷲見 健二
環境影響評価室審査係長 森本 佳宏 大気課副課長 佐藤 善己
水質課副課長 秋山 和裕 その他関係職員

会議の概要

開会（午後3時）

- ・議事に先立ち、八木環境政策課長から総合部会委員及び特別委員の過半数の出席があり、兵庫県環境審議会条例第6条第5項の会議成立要件を満たしているとの報告がなされた。
- ・高井環境担当部長から挨拶がなされた。

1 議事

(1) 第3次兵庫県環境基本計画（案）の策定について

第3次兵庫県環境基本計画（案）の策定について、事務局（環境政策課課長補佐兼政策係長）の説明を聴取した。

（中瀬委員）

2点ほど意見を申し上げる。まず総論的に言うと、都市計画区域と区域外とで、政策がきれいに分かれてしまっている気がする。そういった意味では、多自然居住区域も都市も一体的に見るようなニュアンスが必要ではないかという印象を全体的に受ける。次に、都市については緑の問題があり、これまでの環境基本計画には、都市、緑地、屋上緑化、壁面緑化等といった内容が相当入っていたはずであるが、今回の説明を聞くと、最後の方で説明のあったP.54の4の「防災・減災」に関する項目の中だけにヒートアイランド現象等の記述がある。防災のためのヒートアイランド現象の緩和ではなく、都市緑地や屋上緑化等はやはり温暖化防止のためであるという位置づけをどこかでしっかりしておく必要があると思う。そういった意味では、都市緑地という言葉はこの中には一切出てない。その辺りを再考されたい。

2点目は、生物多様性のところで、氷上回廊についてP.13で「生物相の交流が見られるなど、東西南北の動植物の交流の場となっている」と書いてあり、これはこのとおりだと思うが、これに関連してP.38を見ると、「生息・生育に配慮した各種整備事業を推進し、生息・生育地の連続性（ビオトープ・ネットワーク）が図られるよう配慮する」とあり、この辺りの記述をもう少ししっかり書かれるべきだと思う。次の国土形成計画では「エコロジカル・ネットワーク」という言葉が載ってくるはずであり、エコネット構想を関西、関東、さらに日本でもつくろうという話が全国的に動いているが、おそらく兵庫県が一番近い距離にいると思うので、その辺りをしっかり記載した方が良いと思う。

（天野部会長）

今言われた最後の点について、県の方から、文献等について何か聞きたいことがあれば後で確認されたい。

(中瀬委員)

環境省のパンフレットに載っている。

(羽田野委員)

本日初めて出席させていただくが、基本的なことから、まず、基本計画ということであるが、これを読むと、基本計画でなく基本ビジョンであり、計画にはなっていないという印象を受けた。というのは、少なくとも計画というのであれば、しっかりした数値目標の設定があり、それに対する具体的な取組方策があって、それに対するアプローチ・プログラムといったものがある程度明記され、個々の内容は別として、少なくとも基本的な内容に関する記述がしっかりとなされている必要があるのではないか。そうでないと、県民に対して誤解を与えてしまうような気がする。東京都が今年春にまとめた基本計画は 160 ページに及ぶものであり、行数もこの倍位の密度であるから、書かれている内容の密度が全く違っている。全ての部門ごとに掲げているテーマについて、しっかり網羅して記述していくには、この 50 数ページ程度のボリュームではあまりにも少ない気がする。

今回は内容を絞り込むということで、最初の計画策定の趣旨の所にも、今までの基本計画とは異なり地球温暖化にウエイトを置くと書いてあるので、特にこの点に絞って発言させていただく。まずこの中の地球温暖化防止の箇所、平成 18 年に改訂した新兵庫県地球温暖化防止推進計画では平成 22 年度の排出量削減の目標値を 6%としているが、それでは弱いということを書いてあるのであろうが、P.28 に「6%を超える 11%程度の削減を達成することを当面の目標とする」と書かれている。この数値は森林等の吸収源や CDM 事業等を考慮した数値なのか、それともそれらを除いた県独自の削減目標なのかというのが 1 点と、それからこの 11%という数値がこの基本計画で決めた数値なのか、この程度が単に望ましいという数値なのか、この辺りについて教えていただきたい。

(環境管理局長)

まず、11%の数値の中に京都メカニズムと吸収源が入っているのかどうかということであるが、11%の中には入れている。京都メカニズムの 3.8%、それから吸収源と合わせて 5.4%であったと思うが、その分を含めている。それから 11%の目標値については、現行の推進計画では目標値を 6%に定めているが、平成 15 年に条例により削減報告等を義務づけ、さらに平成 19 年度から削減のためのキャンペーンを展開するなど、様々な対策を講じたことにより、ここでは 11%程度と書いてあるが、11.7%の削減が見込まれるため、県ではそれを目標にしようということ設定したものである。

(羽田野委員)

県ではと言われたが、県のどこか。全部局としての共通認識になっているのか、それと

も環境行政としての認識なのか。

(環境管理局長)

11.7%削減というのは、環境部局だけで達成できるものではなく、様々なセクターが努力して初めて達成できると認識しているので、県の全部局が対応してこの目標に向かって進めているということである。

(羽田野委員)

先日、産業労働部長と話した時、この環境基本計画の改定作業について知っているかどうか聞いたところ、何も聞いていないとのことであった。どうなっているのかとその時疑問に思ったのであるが、現在県が進めている例えば県土整備部の施策で、自動車の排気ガス対策に向けた公共交通機関の利用促進に向け、公共交通機関利用の数値目標が出てくるが、交通政策課にこの数値の裏づけがあるのかどうか聞いたところ、単に環境面、温暖化防止、CO₂削減、NO_x削減等の観点から出てきた数値であり、それを裏付ける施策は何ももっていないとのことであった。数値目標だけが出ていて、その裏づけが県行政レベルで何もされていないという実態があり、私も非常にはがゆい思いをしている。過去の環境政策や計画にどこまで具体性、実現性、実効性があったのかということについて疑問に思っており、今回のこの環境基本計画や平成18年度に策定された推進計画にどこまで実効性があるのか非常に疑問に思う訳である。そういった点についてはどうなっているのか。

(環境担当部長)

先程の産業労働部長が基本計画のことを知らなかったというのは、計画がこの審議会からまだ外へ出ていないのであるから当然である。今後固まっていく内容について、県庁の幹部職員全員が知識を共有できるようにすることも私どもの仕事であるので、取り組んでいきたいと思う。

それから、公共交通機関へのモーダルシフトについては、県土整備部の所管であるので、私どもが裏づけとなる施策まで講じることはできないが、少なくとも環境のために全部局が同じ目標を共有して同じ方向でやっっていこうということについては合意できつつある。但し、それをどのように実現するのかということについては、それぞれの持ち場が責任をもって対応を考えていただく。場合によっては、私どももそれを応援するということが基本的な仕組みではないかと思っている。

(羽田野委員)

私は逆にそれはおかしいと思う。というのは、先日の洞爺湖サミットでも明らかなように、CO₂削減については、まさにそれぞれの部門の利害が対立する訳である。従って、その辺のコンセンサスづくりがなされないまま、いくら数値だけ出しても実効性が伴わな

いというのが、温暖化防止対策の非常に難しい面だと思う。これまでは、環境審議会で議論して計画をつくるということである程度は実行できたかもしれないが、今後実効性のあるものをつくろうとする場合、行政側だけでなく、関係する県民や企業等、それぞれのコンセンサスづくりがなされて目標数値が出され、そしてその目標を達成するために、それぞれの部門が具体的にどのような方策で取り組むのかということはある程度決めて、具体的なプログラムや取組がなされるということにしないと、いくらこの計画をつくっても、何ら担保がされない危険性が非常に高いと思う。その辺りのコンセンサスづくりをしっかりと行う場をつくってもらいたい。ここでいくらこれだけのメンバーで計画をつくっても、県民に知らないと言われればそれで終わりである。そういう意味で、やはり実効性のあるものをつくるのであれば、もっとしっかり議論する場をつくってもらいたいと考えるが、その辺りについてはどのように考えているのか。

(天野委員長)

ここは審議会の場合であり、県が今後どのようなやり方をすべきかということについては、ここで議論するには大き過ぎるテーマだと思う。言われるように、絵に描いた餅のようなものをつくっても仕方がないので、このような計画をつくる時には常にPDCAのサイクルをきちんとつくる。特に最後のチェックした後にアクションするということも含めて計画をつくっていくのが一番良いのであり、常々努力はしているが、県の仕組みを一挙に全て変えてしまって、各部局が全て合意した内容で基本計画をつくるということは、今のシステムでは難しい。言われる趣旨はよくわかるが、それをここで議論していても他の議論ができないので、これで終えていただきたい。

(羽田野委員)

ただ、今までの環境審議会であれば、それである程度進んできた部分があるが、このテーマはまさに、ライフスタイルそのものを変えていかなければいけない大きなテーマであるので、やはり作業のあり方というか、審議会そのものの形態についても考えていく必要があると思う。法律に基づいてつくられていることはわかっているが、それだけでこと足れりということではないと思う。

(天野部会長)

言われることはよくわかる。

(羽田野委員)

そのような問題提起をさせていただきたい。

それから、先程からお話の出ている11%について、私はもっと高くても良いと思う。東京都等を見ていると、積極的な地方からの発信ということで、もっと大きな目標設定をし

ている。兵庫県も、先導モデルの構築といった大きなスローガンを掲げるのであるから、それにふさわしいものにしてもらいたいと思う。全体の数値だけではなく、いわゆる民生部門、運輸部門等、それぞれの部門ごとに目標設定をするということまで踏み込まないと、今の時期としては物足りない気がするが、そういった数値は盛り込めないのか。

(環境担当部長)

この11%という目標数値は、あちこちで言われている長期的な、2050年には、といったようなものではなく、2010年という目の前の目標であり、それも計画では6%であったところを、様々な関係機関等と協議を行い、この程度までできそうだというものを積み上げた結果であり、元々の目標をはるかに上回る数値を公言して、どうにか実現しようとしている訳であるから、手前みそになるが、かなり踏み込んだ数値だと思っている。但し将来に向けては、それで良い訳ではなく、さらに努力すべきということをご指摘のとおりであるので、今後もこれ以上の努力をしていきたいと考えている。

(羽田野委員)

部門ごとの目標数値がないのであれば、今言われた目標の裏づけはどこにあるのか。

(環境担当部長)

部門ごとにも数値はある。

(天野部会長)

他の委員のご意見も聞かなければいけないので、そういった細かい話は終えていただきたい。

(羽田野委員)

その点については、後でデータをほしい。

(中野委員)

P.25の基本的な視点4のところ、排出量取引やカーボンオフセットを積極的に推進するという記述があり、もちろんそれで良いと思うが、排出量取引については日本中でまだ議論されている最中ということもあり、カーボンオフセットについても様々な問題点があり、10年後にこのような方法が必ずしも良いとは限らないので、「市場メカニズムを活用する取組の導入を推進する」の所に「問題点と効果を考慮しながら」という文言を入れておいた方が良いと思う。

それから、これは単に文章上の表現の問題であるが、P.28の上から3行目に「低炭素社会」に続けて(カーボンニュートラル)が入っており、低炭素社会=カーボンニュートラ

ルと受け取られてしまうので、(カーボンニュートラル)の位置をどこかもう少し適切な所に移した方が良いと思う。

同じく P.28~P.29 で、P.28 の では二酸化炭素と書いてあり、P.29 ではCO₂と書いてあるので、用語を統一した方が良い。

それから細かいことであるが、P.30 で「バイオエタノールを直接混合したガソリン」の後に(E3)と書いてあるが、別に書かなくてもいいのではないか。もし書くのであれば、エタノール3%混合ガソリンと書かないと、意味がわからないと思う。

それから、P.33 の一番下に「地域特性に応じた循環資源の利活用による循環型社会の形成」という図があるが、大都市地域、農山漁村域、中小都市域のそれぞれで循環が必要だということはわかるが、それだけで完結する訳ではないので、それぞれの楕円の間に両方向の矢印を入れて、それぞれの地域の間でもやりとりがあるようにしておいた方が良いと思う。

(加田委員)

今回の大きな柱である生物多様性の保全の基本的な考え方・方向性についてであるが、今、国の方で生物多様性の基本法についていろいろと議論されており、生物多様性の保全はもちろんであるが、持続可能な利用ということも並立のような形になっており、それらをバランスよく推進しようということが謳われているはずである。P.38 の上から3行目の「自然共生社会」の構築をめざす必要がある」という箇所、おそらくその持続可能な利用について謳っているのだと思うが、国の方の内容を見ると、両方並立・併記のような形になっているので、もう少しボリュームを増やした方が良いと思う。持続可能な利用については、遺伝子等の生物資源の利用の促進や生物多様性に配慮した事業活動の推進等いろいろとあるが、もう少し持続可能な利用に関する定義について打ち出して訴えた方が良いのではないかと思う。

(伊藤委員)

先程の羽田野委員の意見を聞いていておかしくなってきたのであるが、環境基本計画というのは環境部局の計画ではなく知事の計画であり、そのため環境部局だけでつくるのではなく、全体でまとめなければいけない計画だと思っている。要するに、横断的な形で全県一体となってこの環境基本計画を進めるという姿勢が中にないと、絵に書いた餅になる。今回は、現行の基本計画に比べて、PDCAを回すという内容が入ったので、少しは実効性があるのかと思って見てみると、PDCAのPがはっきりしていない。そのため、PDCAを回そうと思っても回しようがない状況ではないか。単なる項目ではなく、具体的に何をすることかということがないと、環境基本計画にならないのではないかと思う。環境部局が何を言っても、他の部局が聞いてくれないというのがこれまでの状況だったと思うが、せっかく環境というものを一つの大きな柱として、知事も今力を入れておられるので、知

事の力を背景として、環境基本計画をもっと全県的・横断的な体制で取り組んでいかなければいけないと思う。そのために、この計画を実施するための横断的な組織をつくってほしい。知事を、知事が無理であれば副知事を頭に据え、環境部局が事務局となって、横断的な組織によってこれをどのように進めるのか、ということを書き添えてほしいと思う。そうしないと、また5年後に見直した時に、できなかったということでは何もならない。それから細かいことであるが、具体的にフォローアップするには、どのような項目をどのようにフォローアップするのかということ、どの部門が行うのか、環境部局でなく実際のラインがどこかということまでを含めて、明示してほしい。

生物多様性の問題で、P.7 に3つの危機が書かれており、この中に「人間活動による生態・生育環境の悪化・・・」とあるが、国の第3次生物多様性国家戦略を見ると、この間に「開発」という文言が入っている。「開発」というものが、生物多様性を壊す一番の元凶だと思っているので、それを明示していただきたい。P.37には「開発」と書いてある。

それから文章の中で、実施主体が、県民、地域団体、地縁団体、或いはNPO、NPO等とバラバラになっている。わざと使い分けているのではなく、自然にこうなったのだろうと思うが、言葉の使い方を統一した方が良いと思う。

(南家委員)

P.8の地球温暖化の所で、CO₂排出量が基準年度より数%減っているが、この大きな理由を教えてください。また、全国で何位なのかについても教えてください。

それからP.10で、一般廃棄物の1人1日当たりの排出量が全国ワースト5位となっているが、これはどんどん増えているのか、全体的には増えているにも関わらず兵庫県では減っているのか、その辺りのことについて教えてください。

(環境管理局長)

P.8の温室効果ガスの排出量の推移であるが、直近の数値としてここでは平成16年度の数値を挙げており、1990年を基準年度として平成16年度は0.1%減になっている。間もなく平成17年度のデータを公表することになるが、削減量については今のところ、若干上積みとなる見込みを立てている。0.1%削減できた要因については、兵庫県の場合、特に産業部門が65%程度を占めており、産業部門における対策について各企業に努力していただき、それが反映されてきていると理解している。一方では、民生部門が相当伸びており相殺されているが、0.1%の減となっている。それからこの数値に関する全国の順位については統計上正確なデータはないが、全国で13億t程度、兵庫県で7千万t程度であるので、全国の中で5%程度を占めていることになる。

それからP.10のワースト5位についてであるが、廃棄物処理計画をつくった時に、平成22年度を中間目標として最終目標をどのようにしていくのかということによって現状把握を行った。現状では全国ワースト5位であるが、減量化を進めてそれをベスト16位以内をもって

いくということである。平成 17 年度はワースト 7 位となっており、2 つ順位が上がっている。目標年度に向けて着実に実効性を担保して取組を進めていくということでご理解いただきたいと思っている。

(南家委員)

もう一点、環境と経済の好循環の構築について、現実的な話として、私自身が読んでも納得できない。もちろん一般県民の方にもこのような施策で取り組んでいくことになると思うが、納得できるような図か何かが県民に示されることになるのか。

(環境管理局長)

今のお話については、P.53 に「環境ビジネスの活性化と環境と経済の好循環」という図を掲載している。県民意識の高まりを受け、環境問題が顕在化していく中で、いわゆる環境ビジネスというものをきちんと評価し、環境への取組を熱心に行っている企業を評価する社会をつくっていかうということである。単に利益追求ではなく、環境に配慮した活動を行う企業を社会がきちんと評価していく中で、環境と経済の好循環をつくっていく。そういった社会を実現していくために、P.52 から P.53 に施策の方向性や進め方を掲げているが、そういったことが今後の施策を進めていく上で不可欠だろうと考えている。

(羽田野委員)

0.1%減ったということに関して、P.8 の下の表を見ると「その他」の項目が 28.9%減となっており、非常に大きなウエイトを占めているが、「その他」の項目というのは何なのか。

(環境管理局長)

温室効果ガスには、ご存知のようにCO₂だけでなく、例えばフロンガス、メタン、N₂Oといったものがあるが、この「その他」の項目は、例えばフロン対策でフロン回収或いは代替品への転換等によって削減が進んだ分をカウントしているのご理解いただきたい。

(羽田野委員)

東京都の計画を見ると、そのような項目はほとんどカウントされていないが。

(天野部会長)

東京都ではそのような物質を使用している所がないから当然である。兵庫県では多く使っている。

(羽田野委員)

それはどのような部門か。

(環境管理局長)

例えば六フッ化硫黄という温室効果ガスがあり、ある生産工場がこれを使ってある製品を作っていたが、温暖化対策ということで使用をやめて代替品を使う工程に変えた。そのようなことを削減効果としてカウントしているのご理解いただきたい。例えば東京都の場合、そういった六フッ化硫黄を生産工程に使うような生産工場がなければ「その他」の項目の中にはカウントされてこない。

(羽田野委員)

ということは、部門別にこのような形に分けるのであれば、産業部門の中の一部の代替フロン等による削減効果と理解すれば良いのか。一般県民の方から見ると、「その他」の部門とは何なのか疑問に思うのではないか。わかりにくい分け方だと思う。

(天野部会長)

表の作り方の問題だと思う。二酸化炭素の割合が非常に大きいためまずそれを記載し、残りの二酸化炭素以外のものを記載するというように分類すればこのような書き方になる。これはこれで正しいが説明が少し足りない。

(羽田野委員)

説明を少し付け加えないと、県民の方が見てもわからない。

(山口委員)

第5部の「環境基本計画と個別計画の考え方」のところで、地球温暖化、循環型社会、生物多様性、地域環境負荷の4つを課題として挙げ、「分野ごとに数値目標等の明確な目標を掲げた個別計画を策定し、着実に推進する必要がある。」と書いてある。この理解としては、各々の目標に向け個別にきちんと取り組んでいけばいいという予定調和的な考えがあると思うが、例えば近年問題になっているように、バイオ燃料によって地球温暖化に貢献すると食料問題が起こるとか、或いは大気環境部会でいうと、例えば風力エネルギーを推進しようとする、生物多様性のバードストライクの問題とバッティングするなど、必ずしも各々別々に取り組んでいて良いのかということに非常に疑問がある。今後ますます、そういった問題が続出してくると思う。そういった意味で、最後の進め方の所の4つの課題に個別に対応すればいいという考え方については、もう少し検討していただきたい。今のところは風力発電と生物多様性、或いはバイオエタノールと食料問題くらいしか思いつかないが、そういったことを含め、これからどのように対応していくのかということについて、もう少し考えていただきたい。

それからもう1点、先程、大気環境部会の風力発電のことを申し上げたが、P.30 にグリーンエネルギー10倍増作戦の達成という目標が明記されているが、その後のP.38を見ると、生物多様性の観点から開発は極力抑制することが必要だと書かれている。これについては大気環境部会で対応すべきと言われればそうするが、このように、風力発電の推進と同時に生物多様性の問題がバッティングしている時に、兵庫県としてはどのようなスタンスで今後取り組もうとしていくのか、そのようなことも考えていただかないと、書いている場所によってバラバラに書かれているように読める。

それからP.13の課題のところ、「人と野生動物との「あつれき」とある。風力発電とバードストライクもそのあつれきの一つだと思うが、そこに生息地管理、個体数管理、被害管理といった様々な管理が出てくるが、その他によく言われている順応的管理（アダプティブ・マネジメント）というものを位置づけていただきたい。バードストライクの問題があるから直ちに風車は駄目だということではなく、少しずつデータをとりながら進めていくことを兵庫県として取り組んでいくということを、ここで書いてもらえないか。書くのが難しいのであれば、大気環境部会なり環境影響評価審査会で扱うことになるが、やはりこのような場で、そういった県としての姿勢をはっきり示していく必要があると思う。

（和田委員）

P.45の第5章で「環境のための地域システム確立」と書いてあるが、環境の何のためなのかはわかりにくい。そのため、環境づくりのための、或いは環境創造・保全のための等、その辺りをはっきりとさせた方が読んだ時にわかりやすいと思う。

それからP.54の4 「防災・減災の視点からの環境対策の推進」は非常に重要なことであるが、これだけが頭に出てくると、防災・減災の視点からだけ環境対策を進めたいように読めてしまう。環境対策はもっと広いものであり、防災・減災はその一部であるのに、その辺が見えにくくなるので、少し表現を考えた方が良いと思う。

それから、P.1の第3章「計画の性格」の所でいろいろと性格について書かれているが、やはり環境基本計画であるので、どこに特徴があるのかということここを少し書くと非常にわかりやすくなると思う。

それからPDCAを入れているが、こういったものは非常に前向きで良いのであるが、Do（する）ということが一番大事になってくるので、実際に実行する時の方法や方策、具体的には書けなくても、少なくともその考え方くらいは少し書いた方が良いのではないか。Doはそのままするというだけでなく、具体的にどのような考え方でやっていくのかということである。その4点を直せば非常にわかりやすくなると思う。

（新澤委員）

11.7%という数値は直近の小委員会で初めて出た数値だと思うが、その時も質問したが、一番新しい2004年度の数値で0.1%減であるのを2010年度までに11.7%減にするには、

さらに 11.6%追加しなければいけないことになる。森林吸収やCDMを使ったとしても、どのようなカウントの仕方やシナリオを想定しているのかお聞かせ願いたい。

(環境担当部長)

0.1%という数値は、京都メカニズム分等を除いた純然たる発生量の減である。目標時期までに6%程度を減らし、それに先程環境管理局長が説明した5.4%を加えると11.7%になるということである。今委員が言われたように、確かに読みにくい所があるので、その辺は補っていききたい。

(新澤委員)

0.1%が6%にまでこれから進むであろうということか。そうすると、目標値を11.7%減とした理由は、目標値のカウントの仕方を変えたということであり、これまで入れていなかった森林吸収や京都メカニズム分も含めた目標に変えるということか。

(環境担当部長)

かねてから入れている。

(新澤委員)

ここに書かれている6%の中にも？

(環境担当部長)

6%の中にも入れている。そのため、6%の目標のままにしておくのであれば、純減は-0.6%で良かった。その純減分の-0.6%を6%程度にまで広げた。

(新澤委員)

そうであれば、2010年度までに6%程度まで削減できる見込みを教えてほしい。

(環境担当部長)

先程環境管理局長からも説明したが、直近の平成17年度の集計では-1.5%程度になりそうである。現在数値を精査しているが、平成17年度からの5年間で6%程度まで削減するのであれば、毎年度1%程度の削減が必要であるが、16年度から17年度にかけて1%程度減っているの、その勢いを持続できれば、もちろん努力は必要であるが、純減-6%というのは達成可能な数値だと思っている。

(天野部会長)

先程少し説明があったが、兵庫県の場合、産業部門の割合が全国平均よりはるかに高く、

運輸部門は概ね似ているが、業務部門が非常に小さい。全国的にどんどん増えているのはそこなので、そういった意味では、兵庫県は全国平均に比べて非常に特異な県といえる。そのため、全国平均の数値と比較する時には、少し気をつけて比較する必要があると思う。

(中瀬委員)

かなり先の話に戻るが、P.7の生物多様性の第1・第2・第3の危機の所を読むと、国の第2次の生物多様性国家戦略の内容と第3次の戦略の内容とを足して、違う言葉で書いているような印象を受ける。国の資料を引用するのであれば、きちんと引用すべきである。

それから先程、山口委員が言われていたP.13の人と野生動物との「あつれき」の所で、おそらく基本的に青垣の森林動物研究センターのことをイメージして書かれていると思うが、あそこの基本は「アダプティブ・マネジメント」である。そのため、山口委員が指摘されたキーワードが、逆に言えばこの文章に欠けていたということだと思う。

(羽田野委員)

先程、新澤委員からお話があったが、私も過去の経緯を知らないが、直近にこの数値が出てきて、その数値の内容について委員の方々もあまり理解せず、唐突にこのような目標数値になっているような気がする。会長の説明にもあったように、産業部門のウエイトが他県に比べて非常に高いという特徴があるのであれば、余計に部門ごとのしっかりとした数値目標を出す必要があると思う。企業にはこれだけやってほしいということを示し、県民に対してはこれ、運輸部門についてはこれというように、具体的な数値を出すことが、まさにこの新しい基本計画をつくる意味ではないかと思うので、そういった数値をぜひ入れていただきたいという要望をしておく。

(北野委員)

私も小委員会ですらいろいろとお話を聞いていたが、後からいろいろな方のご意見を聞いて、これだけ学識のある方々がわからないというような基本計画では、県民の方がわかるはずがない。どのような県民の方にも理解できて、そして実践できるようなものをきちんと整理してつくってほしいと思う。

(天野部会長)

できるだけわかりやすくということは、いつも考えていただいていると思うが、一層の努力をお願いしたい。

本日皆さんから大変熱心なご議論をいただいた。本日いただいたご意見に基づいて修正を行い、それを中間報告としたいと思うがいかがか。(異議なし)

ありがとうございました。それでは、議題の(2)の今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

(2) 今後の審議スケジュールについて

今後の審議スケジュールについて、事務局（環境政策課課長補佐兼政策係長）の説明を聴取した。

閉会（午後5時）